

平成22年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成22年6月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、去る5月18日の臨時会においてご報告しました職員の不祥事についてであります。その後事実関係を確認したところ、本人も起訴事実を認めたことなどから、26日付けで停職2か月の懲戒処分を行いました。あわせて、二度とこうしたことが起こらないよう、全職員に対して公務外においても公務員としての立場を十二分に自覚した言動をするよう厳しく指示いたしました。市民の皆様には、市政に対する信頼を損なうことになり、誠に申し訳なく、改めてお詫びするとともに、信頼回復に努めてまいります。

財団法人能代市開発公社及び能代市土地開発公社についてであります。財団法人能代市開発公社は、公共用地及び観光用地並びに温泉源等を取得し、計画的にその造成並びに管理及び処分を行うことを目的に昭和43年に設立され、また、能代市土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得、造成、管理及び処分等を行うことを目的に昭和48年に設立されております。

設立から40年ほど経過し、当時とは社会情勢が大きく変わっており、両公社共に本来の役割を終えているとの判断から、平成22年度中に解散する方向で手続きを進めていくこととし、両公社それぞれの理事会で報告しております。

市議会の議決が必要な議案及び関連する補正予算につきましては、今後の定例会に提案する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市庁舎整備についてであります。3月にまとめた基礎調査報告書で、現庁舎には多くの課題があること、標準的な規模の市庁舎を現在地に建設することは可能であること、新規にすべてを建設する場合には、現在の庁舎建設基金だけでは対応できず、相当額の一般財源が必要であること、また、第一庁舎等の併用によって整備コストの削減が可能であることなどが、試算や例示も盛り込んだ形で示されました。これにより、庁舎整備の検討を今後、具体的に進めていくための判断材料となる基礎的な資料が整いました。

市としては、現庁舎の様々な課題を解決するためには新庁舎の建設等の整備が必要であると考えております。また、庁舎の位置としては、立地条件、整備コスト等を総合的に考慮すれば、現在地での整備が最も適当で、最も現実的であると考えております。

今後、これまでの検討状況を広くお知らせするとともに、市議会のご意見を伺いな

がら、9月定例会に基本計画に関する予算を提案する準備を進めたいと考えております。具体的な庁舎の規模、配置、事業費等については、市民の皆様や市議会のご意見を伺いながら、身の丈に合った、市民が安心・安全に、利用しやすい庁舎となるよう、整備計画の策定等を進め、合併特例債が活用できる平成27年度までの庁舎整備をめざしたいと考えております。

男女共同参画の推進についてであります。去る5月19日、平成22年度第1回能代市男女共同参画推進委員会を開催いたしました。市は11月を目途に、「男女共同参画宣言」を行うこととしております。そのため、同委員会内に専門部会を設け、宣言文案と記念事業の内容の検討を進め、引き続き男女共同参画社会の実現をめざしたいと考えております。

(仮称) 檜山地域拠点施設整備事業についてであります。平成21年度末までに建設工事及び外構工事の実施設計をまとめ、現在、発注の諸準備を進めております。檜山地域の皆様においては、長きにわたって待ち望んできた施設でありますので、まちづくり協議会を中心に具体的な利活用をご検討いただき、来年4月の供用開始に備えていただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業についてであります。国民健康保険税の能代地域と二ツ井地域の不均一課税については、平成21年度から23年度までの3か年で段階的に解消を図り統一することとしており、今年度はその2年目にあたります。このため、二ツ井地域の医療分税率を改定することとしており、「のしろの国保」や納税通知の際のお知らせ等により周知に努めてまいります。

次に、(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。この度、イオンリテール株式会社の東北開発部の責任者から、市に対して出店に関する報告がありました。計画の遅延及び内容の変更もあり得るとしながらも、出店の方針に変わりはなく、目標として平成22年度中に概ねのテナント確定を前提に、24年度の工事着工、25年度のオープンをめどに計画を進めたいとのことであります。

今後、出店計画が明確になった段階で、そのスケジュールに沿った手続きが進められるものと考えております。

中心市街地活性化についてであります。5月1日から、中心市街地活性化室を畠町大通りの空き店舗に配置し、業務を行っております。

人が集まり、賑わいを取り戻すための新たな拠点として、商店街や地域住民の方々

と一緒にまちづくりを進めてまいります。

また、機能としてはミニギャラリーやバスの待合所、会議等に活用できるフリースペースとして開放していくほか、今月、コンテナハウス2棟で新規オープンした衣料・雑貨及び野菜販売のチャレンジショップの管理等を行うこととしております。

企業誘致への取り組みについてであります。雇用の確保は地域に元気を取り戻すための最重要課題であり、新たな産業創出とともに企業誘致にさらに力を入れ、雇用の確保をめざしていきたいと考えております。このため、秋田県企業立地事務所への職員派遣に加え、企業誘致推進員を採用し、企業ニーズや企業進出動向等を的確かつ迅速に把握し、これらを踏まえた積極的・効率的な企業誘致活動に取り組むこととしております。

株式会社能代港リサイクルセンターについてであります。去る4月28日、循環資源取扱支援施設の落成式が行われ、5月には産業廃棄物収集運搬業の許可を受けるなど一連の手続きを終え、現在、施設の稼働に向けて、荷主企業と施設使用についての協議を進めているところであります。

今後は、これを契機としてリサイクルポート能代港のさらなる利活用と、地域の特性を活かした新たな産業を創出し、雇用の確保と地域活性化につなげるため、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

水田利活用自給力向上事業における市の独自支援についてであります。国の農業政策転換に伴い、今年度から自給率向上に向けた戸別所得補償モデル対策が始まりました。このうち、水田で大豆やソバ等を生産し、販売する農家を支援する、水田利活用自給力向上事業では、作物ごとに全国一律の助成単価が設定されましたが、これまでと比較して、助成単価が大幅に減少することになりました。そのため、農家への影響を少しでも和らげ、転作作物への取り組みが継続出来るよう、市独自の激変緩和支援を実施したいと考えております。

次に、能代市住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。3月1日から申請を受け付け、5月末時点での受付件数は、339件で、交付決定した補助金額が4,573万5千円、補助対象工事費が5億6,693万4千円となっております。これまで、当初想定した件数を上回る申込みがあり、受注工事は、建築、給排水、電気、板金、塗装、造園など延べ632件、178者にわたる状況となっていることから、一層の地域経済への波及効果を図るため、補助金を追加することとしております。

次に、平成23年度全国高等学校総合体育大会バスケットボール（男子）競技についてであります。去る4月23日、全国高等学校体育連盟において、競技会場を能代市総合体育館、二ツ井町総合体育館、能代山本スポーツリゾートセンターアリナスの3会場とし、平成23年7月27日から8月2日に開催することが決定されました。

市では、今年度からスポーツ振興課内に高校総体推進室を設置し、また、これまで活動してまいりました能代市準備委員会を6月1日に能代市実行委員会に発展改組し、高校生の祭典にふさわしい大会となるよう準備を進めております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正は、育児休業等を取得できる対象職員の範囲などについて所要の改正をしようとするものであります。

能代市在宅障害者支援施設条例の一部改正は、在宅障害者支援施設の管理を指定管理者に行わせようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法等の改正に伴い、課税限度額を引き上げるとともに、二ツ井地域における医療分に係る税率を改定しようとするものであります。

能代市立学校条例の一部改正は、二ツ井小学校の新築に伴い、位置を変更しようとするものであります。

能代市学校給食センター設置条例の一部改正は、中央共同調理場及び東部共同調理場を廃止するとともに、二ツ井共同調理場の新築に伴い、位置を変更しようとするものであります。

能代市立能代商業高等学校授業料徴収条例の一部改正は、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の施行に伴い、特別の事由がある場合に授業料を徴収するための規定を定めようとするものであります。

このほか、南部共同調理場建設工事（給排水衛生設備工事）の請負契約の変更、市道路線の認定及び廃止について提出しております。

また、副市長及び監査委員の人事案件につきましても提案しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、平成22年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

このたびの補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額

を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、農地利用集積事業費補助金の追加、財政調整基金繰入金の増額、財団法人秋田県市町村振興協会助成金の増額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金1千万円等を計上いたしております。

衛生費においては、清掃費135万7千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、水田利活用緊急支援対策事業費補助金3,059万3千円、農地利用集積事業費補助金600万円、轟地区ほ場整備事業費494万6千円等を計上いたしております。

商工費においては、企業開発費331万5千円等を計上いたしております。

土木費においては、道路台帳補正業務委託費377万7千円、道路維持費810万円、住宅リフォーム緊急支援事業費6,000万円等を計上いたしております。

教育費においては、第四小学校建設事業費672万9千円の増額、二ツ井小学校建設事業費4,097万2千円の減額等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は8,820万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は240億7,830万円となります。

このほか、平成22年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、ご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、監査委員、常盤、鶴形及び檜山の財産区管理委員の人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。